

A Study of “Child Bank” in Japan (about 1945s~1950s) : In Relation to Period for Integrated Studies and Extra-curricular Activities

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-11-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 上岡, 学 メールアドレス: 所属:
URL	https://mu.repo.nii.ac.jp/records/636

昭和20年代に始まる「こども銀行」に関する研究

—総合的な学習の時間ならびに特別活動との関連—

A Study of “Child Bank” in Japan (about 1945s~1950s)
—In Relation to Period for Integrated Studies and Extra-curricular
Activities—

上 岡 学^{*}
UEOKA Manabu

はじめに

「こども銀行」という用語が昭和20年代の学校教育の資料にしばしば表れる。しかし、現在の学校教育の資料には存在しない。そこで昭和20年代から学校教育の資料を辿ると昭和30年後には資料から消えていることがわかる。いわゆる昭和33年の学習指導要領の改訂前後である。学校教育関係の資料からは消えたのだが、実践自体は多くの学校でしばらくは存在したようである。

「こども銀行」はいかなるものであるか。これが本研究のテーマである。その目的のために、今回、資料として存在した昭和25年発行の「こども銀行の手引」（日本銀行貯蓄推進部）について分析を行う。（これは小冊子であるが一次資料としてこのような形で現存するものは少ない。）そこから当時どのような意図で始められ、どのように位置づけられ、どのように進めていたのかを明らかにしていくことを本論の目的としたい。（資料本文引用の場合、可能な限り旧字体はそのまま表記した。）

1. 「こども銀行の手引」の構成

「こども銀行の手引」はA5版左開き（右ホチキス中央1カ所止）縦書き全26頁の小冊子である。発行年月日は裏表紙外側下に縦書き漢数字で「二五・二・二〇」とあることから昭和25年2月20日作成（または発行）であることが推測される。

構成は次の通り（図1）5部構成であるが、「附録」として実践方法が5部構成で示されている。

* 武蔵野大学教育学部

図1. 「こども銀行の手引」の構成⁽¹⁾ (註：原本は縦書き)

一、序にかえて
二、伸びよこども銀行
三、こども銀行の歴史
四、こども銀行のやり方
五、むすび
(附録)
(一) こども銀行の設立までの準備について
(二) こども銀行のきまり
(三) 備えつけ帳面類の見本
(四) 利息計算の方法
(五) 私たちのこども銀行の特長 (全国模範こども銀行のうちより)

2. 「一、序にかえて」の分析

「序にかえて」の著者は、日本銀行理事貯蓄推進部の長江澤省三とある。本文6行目より「この「こども銀行」の根本となる指導精神は私たち日常生活のもととなる経済道徳を子供の時代にしつかりとうえつけることであります」⁽²⁾とある。この文章からは、貯蓄も含めた広い意味での経済道徳ととらえることができるが、表表紙の囲みの標語(図2)⁽³⁾やその後の文章を分析すれば、そうではなく貯蓄に大きなウエイトがかかっていることがわかる。それは、現代の金銭教育のようにトラブル、投資、悪徳商法などの多岐にわたった教育とは異なることが明らかである。

図2. 表表紙の標語 (註：原本は縦書き)

良い子 強い子 貯金をする子 貯金で榮える 町や村

3. 「二、伸びよ こども銀行」の分析

「伸びよ こども銀行」の著者は、日本銀行総裁の一万田尚登とある。ここでの文章は、前項の7行目に「昨年の十一月十一日に全国模範こども銀行の表彰式が、東京で行われた際、(略)一万田総裁がされた挨拶は、(略)これを掲載して(以下略)」⁽⁴⁾とあるように挨拶文である。

本文6行目に「私は日本は貧乏な国だから、私たち国民が一人のこらず力一ぱい働いて、つつましい生活をし、無駄をせずお金をためて、そして今の日本に一番必要な資本をたくわえることだと思います」⁽⁵⁾とある。これがこども銀行の原点ではないかと考える。

そして16行目にはこども銀行の仕事を通じて「道義の大切なことを學ばれ」「信用のあるひと」⁽⁶⁾になることを期待している。ここには、貯蓄だけではない道徳的価値という広い観点から述べていることがわかる。

本文19行目において「子供のときからつつましい生活をしてお金を大切にする」⁽⁷⁾とあり、

貯蓄と道徳的価値の両面を押さえている。

本文22行目～24行目では「社会の仕事を通じた教育すなわち社会教育が肝要です。こういう考え方にたつてこども銀行のようなよいことは大いにすすめて行かねばなりません。」とあり、当時のコアカリキュラムや経験主義教育の考え方に則った考えであることがわかる。現代では、総合的な学習の時間、特別活動、キャリア教育と関連があり、教育方法としてはアクティブラーニングに近いと考えられる。しかし、本物の銀行との連携ということでは、現代よりもダイナミックであり、深い学びがなされていたのではないだろうか。

本文後半では、特に世界情勢の中のこれからの日本とそこで培うべき価値観について語られている。世界情勢の中のこれからの日本については、「日本は世界にさきがけて軍備も放棄しました」⁽⁸⁾「従ってこれからの日本は経済的によい物をつくり、貿易をさかんにして國をたてて行かなければなりません」⁽⁹⁾「またここ暫く日本が自立できるまでは連合國から食糧をもらい、またいろいろ助けを受けてもこの狭い國土で生活していかなければならないのです。これは外國の信用がなくてはできません」⁽¹⁰⁾ここには、「信用」という価値を世界に向けて発信することで新たな國をつくるということが記述されている。このパラグラフの最後に「日本人のいうことだから間違いないと世界のひとにいわれるようにならなければなりません」⁽¹¹⁾とある。

また、最後のパラグラフで「信用の獲得と維持」⁽¹²⁾とあり、これが「大きく世界の平和、人類の幸福ということにつながるのです。こういう意味でこども銀行が大きく正しく榮えることを切望します」⁽¹³⁾としめくくっている。

4. 「三、こども銀行の歴史」の分析

ここでは、表題の通り、こども銀行の歴史が記述されている。そこには「一七九八年イギリスのウエイクフィールド夫人が婦人や子供たちに貯蓄心をうえつけようとして、ロンドン郊外のトッテンナム村に婦人子供貯蓄銀行をつくったのに始まるといわれます」⁽¹⁴⁾とある。約220年前の話である。そして、19世紀の初めにフランスに伝わり、パリ大学フランソワ教授の普及活動でフランス各地に広まる。1833年ドイツのアポルタ小学校のリヒテル校長が学校内に貯金所を設けて、児童に貯蓄を勧めた結果他の学校にも広がったとされる。さらに、1870年ベルギー、イタリア、デンマーク、オーストリアにも広まったと記されている。アメリカでは1885年ベルギー人ジョン・サーリー氏がロング・アイランド州教育委員に任命されると、ベルギーの学校銀行と同様のものをニューヨーク州ブルックリンの公立学校につくり、その後アメリカ全土に広がったということである。そして、日本では「わが國に初めてこども銀行が誕生したのは、昭和二十三年（著者註：1948）一月で大阪市の南大江小學校の子供會が中心となつてくわだてたものがあります」⁽¹⁵⁾ これらを時系列にすると図3のようになる。

図3. こども銀行の歴史

1798年（寛政10）	イギリス	婦人子供貯蓄銀行
1800年初頭	フランスに	広まる
1833年（天保4）	ドイツ	学校内貯金所
1870年（明治3）	ベルギー、イタリア、デンマーク、オーストリアに	広まる
1885年（明治18）	アメリカに	広まる
1948年（昭和23）	大阪市立南大江小学校子供会による	こども銀行始まる

図3からもわかるようにこども銀行は、日本のオリジナルではない。欧州発祥であり、アメリカそして日本へと広まっていったと考えられる。欧州における実践は、貯蓄の推奨を教育に取り入れたものであり、その部分が世界的に教育における共通の価値として認められ伝播していったものと考えられる。

そして、日本独自の進み方として「これ（著者註：子供会によるこども銀行の設立）を大蔵省や通貨安定対策本部が貯蓄運動の一つとしてとりあげ、改良して普及に努めた結果今では日本全国のすみずみまで行きわたり、全国小、中学校の三割にあたる約一萬のこども銀行ができました。」⁽¹⁶⁾とある。この文章から2つのことがわかる。1つは、こども銀行は子供会（学校においてつくる学校自治会と地域においてつくる子供会とがある）が発祥であり、それに国が関わっていったということである。働きかけ等はあると考えられるが、記録上は子供会発祥であることは日本独自の歩みであり、意義ある特長といえる。もう1つは、数値上の記録である。昭和23年1月に始まり、冊子発行の昭和25年2月までの2年間で全国の小中学校1校から始まり30%である1万校に広がるというのは驚異的な拡散である。世界での広がり方が不明であるので日本独自の特長か否かは断定できないが急激な拡散であることは明らかである。

さらに「日本のこども銀行がアメリカのものと同じがつている點は、アメリカではほんとうの銀行がいろいろと仕事を手傳つてくれますが、日本では子供たちが自主的にやっていることで、日本の方が進歩したこども銀行であるといえましょう。」⁽¹⁷⁾とある。この文章から推測されることがある。それは日本の子供銀行の原型はアメリカのものではないかということである。日本の発祥は、昭和23年である。第2次世界大戦が終わった後の教育である。アメリカの指導があり、アメリカの新教育の影響が大きい時期である。そしてこの文章はアメリカとの比較を行っている。それはアメリカのものを取り入れたからではないだろうか。これらを考え合わせるとアメリカのこども銀行が原型であると推測できる。

5. 「四、こども銀行のやり方」の分析

ここでは、具体的方法論を図4に示す12に分けて説明しているが、総合的な学習の時間や特別活動の方法論と重なるところがある。

図4. 「こども銀行のやり方」の12項目

- (1) 開店までの用意
- (2) 規則
- (3) 名前
- (4) 本店、支店
- (5) 営業場所
- (6) 営業日
- (7) 係員
- (8) 貯金の受入れ
- (9) 貯金の払出し
- (10) 利息
- (11) 経費
- (12) こども銀行の法律上の性質

(1)「開店までの用意」では、冒頭に「始める前にぜひ本店（親銀行）や近くのこども銀行を見学したり、あるいは練習などもして充分研究をし準備をしていただきたいと思います。」とある。そしてやり方については次のような3つの目的を示している。「(1) やり方をなるべく簡単にし、そして間違いのないように心がけること。(2) 指導していただく先生にあまり手数をかけないこと。(3) 社会科などの勉強をしながら貯金の大切なことを学ぶこと。」⁽¹⁸⁾ このことは、総合的な学習の時間に通じる。

(4)「本店、支店」では、学校や通学区域ごとのこども銀行を支店と呼び、そこで預かった金を預ける銀行、農業協同組合、郵便局を本店または親銀行と呼ぶということが記されている。つまり、親銀行は農業組合や郵便局でもありうるということである。

(5)「営業場所」は学校単位の場合、教室が適当としている。しかし、「子供會単位の場合、熱心な父兄の家で開き、つぎに各家庭を順番に廻って開くのも一つの方法」⁽¹⁹⁾とある。この記述から営業場所は、学校とは限らず一般家庭もあったことがわかる。また、子供會という組織は、学校ではなく地域の集まりである場合が多く、学校の場合、学校自治会（現在の児童会）といわれることが多い。

(6)「営業日」に関しては、週1回程度が適当であると書かれている。また、「その日のうちにお金を本店に預けることができるように、晝休みを利用するかまたは放課後などの都合のよい時間に開くのがよいでしょう」⁽²⁰⁾とある。休み時間の利用を勧めている。教科としては、アメリカでは数学の時間にやっているが日本では社会科の時間の利用を勧めている。また、営業日の前日にみんなに知らせるために「教室の黒板に書いて知らせたり、支店長の家の前にこども銀行の小旗をたてたり、またその日には係員がメガホンで知らせて廻ったりなどします」⁽²¹⁾とあり、どのような様子かがわかる。

(7)「係員」ではどのような担当者がどのくらいの人数がいるのかを定めている。「こども銀行の係員は支店長一人、支店長代理一人、窓口係二人、原簿係二人、勘定係二人、合計八人位が適当で、受持つ預金者の数は五〇名から一〇〇名位がよいでしょう。」⁽²²⁾とあり、実際の銀行に近い本格的な構成を考えていることがわかる。また、本店が農業協同組合や郵便局の場合、そこ

の役職名に変えてもよいとされている。これらの係員はどのように決めるのかといえば「なお係員は学校自治会などで上級生を選挙してえらび、」⁽²³⁾とある。ここで学校自治会とあるのが現在の児童会と考えられる。

(10)「利息」については、「利率は本店の利率をもとにして適當にきめます。」⁽²⁴⁾とある。つまり、実際の銀行や郵便局に預けていることとほぼ同じであり、児童にとって疑似体験以上の体験であることがわかる。標記されているもので最も高い利率は、農業協同組合の定期預金1年で年利4分8厘以下(4.8%以下)であった(昭和25年2月現在)。(註:農業協同組合の利率は、数字で表記されていないが、「銀行より1厘高」という文言より著者が算出した。)

(12)「こども銀行の法律上の性質」について冒頭次のような文章から始まる。「こども銀行は子供たちが自主的につくつた一種の貯金會であつて、いわゆる銀行あそびであります。法律上いろいろと疑問もあるようですから、主なことについて説明しましょう。」⁽²⁵⁾この文章から現代との感覚に違いを感じ取れる。本物の金銭を扱い、利率などこれだけ本物に近く、いわば銀行の出張所のような様々な設定をしているにも関わらず「銀行あそび」と表現しているところである。現代は、様々な教育的配慮から本物から遠ざけている。子供を大人の社会に近づけることに積極的であった時代といえる。

この項の(1)に「こども銀行と銀行法との関係について」とあり、「こども銀行でお金を貸すと銀行法上むずかしい問題が起きますから貸付は絶対にしてはいけません」⁽²⁶⁾とある。現代の教育ではおそらく議論の余地なくはじめから除外される内容である貸付について、当時はここまでが教育の議論の範囲であることがわかり、教育の幅が広がったことがわかる。

6. 「五、むすび」の分析

「五、むすび」では、評価と課題が述べられている。評価については、「つまらない遊びや無駄遣いが少なくなつた反面、家庭の手傳いをよくするようになり、またよく勉強するようになつて、子供たちの世界が明るく、正しく、そして健やかになつたことはたしかであります」⁽²⁷⁾というが記述がされている。

一方で課題として「しかしこども銀行の普及に熱心なあまり一部には無理ができて非難もあるよう」⁽²⁸⁾と記述されている。課題というのは現実を反映している。ここから読み取れることは、こども銀行は、かなり熱心になされていたことであろう。そのことは、この後に続くまとめの4項目(図5)からも浮かび上がってくる。

図5. 「むすび」の4項目

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 貯金高を競争しないこと2. お金の正しい使い方を学ぶこと3. お金の取り扱いに間違いがあつてはならないこと4. 自主的に行うこと |
|--|

「1. 貯金高を競争しないこと」の中に「無理して貯金をすすめる」「貯金高を競争する」「そのために父兄からお金をねだる」「父兄のお金を盗み貯金する」「係員が秘密である貯金高をグラフして発表する」「内容をしゃべる」などの問題点が指摘されている。活動として推奨していくうちに競争化していったことが推測できる。

「4. 自主的に行うこと」の中で「こども銀行が全国的に盛んになったのは、子供たちの自主的努力と父兄の温かい理解と各方面の指導者の熱心と金融機関の奉仕という四拍子そろった結果であります。」⁽²⁹⁾とある。その一方で「こども銀行はどこまでも子供たちの自主性によるこども銀行として伸びて下さい。」⁽³⁰⁾とある。ここには、四拍子の中で子供の自主性が中心であるべき活動が他の部分が強くなっているケースが存在するということの裏返しなのではないだろうか。

7. 考察

(1) こども銀行の成り立ち

日本独自のものではなく200年以上前にイギリスで始まり、その後アメリカを経由して日本で戦後始められた。それは欧米との成り立ちとは異なり、戦後の民主主義教育の一環として子供の自主性を重視する教育と経験主義カリキュラムとの融合に加え、資本の少ない日本を子供を含め全国民で支えるということと世界に信用される行いを身につけるといふ実践教育であったと考えられる。特に「世界に信用される行い」を貯蓄によって示すという観点は敗戦後独自の考え方であり興味深い。

(2) こども銀行の所属基盤

こども銀行は、学校独自のものではない。学校自治会で行われることと地域の子供会で行われることとの2つの所属基盤が存在していた。このことは、現代のように教育は学校でという棲み分けられた状況とは異なり、2つの所属基盤が存在した。このことは今後の教育を考える上で重要である。すなわち、教育は学校だけのものであるのかということである。あるときは学校の児童会、あるときは地域の子供会という2つの所属が機能するということは教育的に意味のあるものと考えられる。

(3) こども銀行の本格的運営

こども銀行の本格的運営には驚くべきものがある。まず一点は、社会とのつながりの本格的な部分である。本物の銀行、農業協同組合、郵便局が丁寧に関わっている。経済的観点からいえば無駄であろう。しかし、子供たちへの教育という観点からは重要であり、当時の社会が大変丁寧に関わっていることがわかる。戦後の復興の一つに子供の教育がうわべではなく行われていたことの証ではないだろうか。もう一点は、子供たちの運営方法である。ほとんど本物の銀行と同様に行われている。これらを実践するにはかなりの時間が費やされることが予想される。しかし、おそらく戦後間もない時期には経験主義カリキュラムが実施されていたので、話し合いや実践指導には時間をかけていたのであろう。

(4) 現代の総合的な学習の時間や特別活動に対してどのような示唆があるだろうか。それは「より本物の社会と関わること」と「より本物に近い体験をさせること」である。こども銀行において本物のお金を扱い、利息を計算し、きちんと支払われる。そして本物の銀行の人と関わり、預

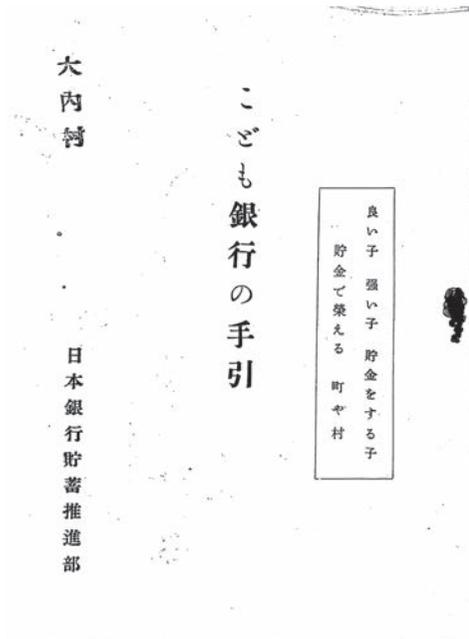
ける。このようなことが体験できれば大きな学びとなる。そのためには学校だけでなく、社会と学校や教育への関わりが重要になる。また、中学校においては、資料8にあるように「英語を勉強するために銀行をやるときはすべて英会話をつかうことにしています」とある。総合的な学習の時間や生徒会活動として今後の教育の参考となる。

引用文献

- (1) 日本銀行貯蓄推進部「こども銀行の手引」昭和25年（1950）目次
- (2) 同上 p.1
- (3) 同上 表紙
- (4) 同上 p.1
- (5) 同上 p.2
- (6), (7) 同上 p.3
- (8), (9), (10) 同上 p.4
- (11) 同上 pp.4～5
- (12), (13), (14) 同上 p.5
- (15), (16) 同上 p.6
- (17) 同上 p.7
- (18) 同上 p.8
- (19), (20), (21), (22), (23) 同上 p.9
- (24) 同上 p.13
- (25) 同上 p.14
- (26) 同上 p.15
- (27), (28) 同上 p.16
- (29), (30) 同上 p.17
- (30) 同上 p.17

(資料)

資料1. 「子ども銀行の手引」表紙



資料2. 最終ページ



資料3. 子ども銀行通帳・表（実物）



資料6. (附録2) ○○こども銀行のきまり

【附録2】
○○こども銀行のきまり

はじめに

- 一、この銀行は○○こども銀行とします。
- 二、この銀行は私たちの学校のみならず、お小遣いや零いたお金などを蓄積して貯金するの
を目的とします。
- 三、この銀行の本庫は○○とします。
- 四、この銀行の仕事は私たちの専任とします。
- 五、私たちは毎週月曜日の昼休みに銀行を開きます。また必要ができたときは臨時に開きます。
- 六、預かったお金はその日のうちに本店に預けます。
- 七、貯金はなるべく引出さないこととしますが、どうしてもお金のいるときは父兄のハンコをもち
つて引出します。
- 八、貯金には毎年三月と九月に利息を計算してつけます。

かからいん

九、この銀行には次の係員をおきます。

支店長 一名 支店兼代理 一名
窓口係 二名 原簿係 二名
勘定係 二名

- 一〇、各係員は学校自治会で選挙してきめます。
- 一一、各係員の任期は一年間とします。しかし二度なつてもかまいません。
- 一二、この銀行は一年に一回總會を開きます。また必要があるときはいつでも開きます。
- 一三、總會の決議は三分の二以上の多数決できめます。決議したことがらば先生に相談して行いま
す。
- 一四、この銀行には左の帳面などを備えておきます。
原簿、營業日誌、貯金申込書、貯金引出請求書、貯金通帳
- 一五、その他必要なことは總會にかつてきめます。

資料7. (附録3, 4) 帳面類の見本, 利息計算法

【附録3】

原簿

住所 港崎山北町二丁目
字 年 名 六年 乙川花子
学 年 名 六年 乙川花子
年 月 日 預り金 交機金 残高
24.7.15 100 0 100
7.27 0 0 100
10.3 50 50 150

【附録4】

利息計算方法「例一」

年月日	預り金	支機金	残高	日数	積数
24.8.1	200		200	7	1,400
8	30		230	6	1,380
14	25		255	8	1,600
22	20		275	8	1,600
30		50	225	6	1,350
9.5	170		395	6	1,600
10.	利息12		383.42		

利息計算日を9月10日、日歩 5厘として利息を計算すると
(1) 積金のかからない場合
$$\frac{8,500 \times 0.05 \times 42}{100} = 17.85 \text{ 圓 (総未納利息)}$$

(2) 積金のかかる場合
$$\frac{8,500 \times 0.05 \times 20}{100} = 8.50 \text{ 圓 (総未納利息)}$$

利息計算方法「例二」

貯金者	期中月末平均残高	貯金口数	利 息
A	2500	25	307
B	1800	18	221
C	4200	42	516
計	25,400.38	1,645	3204.85

本誌からもらった利息が 3204 圓 85 銭の場合
Aの利息を計算すると
$$\frac{25}{3204.85} \times 3204.85 = 25 \text{ 圓 (総未納利息)}$$

本誌からもらった利息との差額42銭は原簿A品などの購入費にします。

【附録3】

營業日誌

年月日	氏名	預り金	交機金	残高	合計
24.10.5	甲野太郎	20			
	乙川花子		50		
	高田三男	50			
計	甲野太郎	40		2,117	1,572

貯金引出請求書

金額 五十円
二わけ
若竹こども銀行
支店長さん

資料8. (附録5) 私たちの子ども銀行の特長

附録三

附録五

私たちの子ども銀行の特長

一、九十九中學校生徒會のなかに貯蓄推進委員會をつくつて、自主的にそして民主的に子ども銀行をやつてあり、全生徒がはつています。

(一) 九十九中學校の生徒會のなかに貯蓄推進委員會をつくつて、自主的にそして民主的に子ども銀行をやつてあり、全生徒がはつています。

(二) 英語を勉強するため銀行をやるとは、すべて英語をつかうことにしてあります。

(三) 私たちは儲けたお金を貯蓄することに努めて、貯金の大部分は證券によるもので、たゞえば現金とか原簿つくり、章刈り、章とり、差押込み、差控手帳、見直しなどいろいろあります。

(四) 本店と農業協同組合にしていますが、私たちが大きくなつたらつばな銀行になるようにというわけで、組合のひとたちは組合のこともいろいろいふと教えて下されています。

(五) ひかり子供會(子ども銀行)東京都豊田谷區北野町三丁目

(一) 町内の子供會をつくつて、貯蓄のなかに小、三、四才の子供から十五、六才の中學生までいろいろの子供たちがまじつています。

(二) 私たちは自主的にやつて、父兄からもよく理解してもらつたため、子ども銀行を開く場所は父兄の家庭を順番に廻ることになっています。

(三) 学校の先生と直接關係はありませんが、先生にもときどき茶をもちつて挨拶していただき、また貯金はお小遣いを節約したものが大部分ですが、お母さんたちのなかに紙役貼りを内職にしてあるものもありますので、子供たちもこれを手傳つて、もらったお金を貯蓄するものもあります。

(四) 私たちのお母さんたちが大へん親切に指導して下さいます。(こんどお母さんたちも貯蓄銀行をつくりました)

三、芽室町小銀行(北海道河西郡芽室町)

(一) 私たちの町内にある十七の小、中學校全部がそれぞれ銀行や農業協同組合、あるいは郵便局などを本店として一つの子ども銀行をつくり、さらにこれとをひつくるめて「芽室町小銀行」をつくつて、日本で一番大きな子ども銀行といえます。

そこで各支店のやりかたがまちまちにならないように、ときどき支店長會議を開いて支店の間

附録三

附録五

私たちの子ども銀行の特長

の連絡をはかつて、います。

(一) 貯金は私たちが儲けてかせいだお金が大部分で、證券の主なものは次の通りであります。

(1) イタドリ、クルミなどの採取

山にあるイタドリ(蘆草の原料)、ヤブコウジ(油の原料)などをつつて買ります。

(2) 釣魚の採取

野原に溜山はえてある釣魚(電水の原料)をとつて買ります。

(3) 南風をつつて買ります。

(4) 養蠶の手傳

養蠶の世話をして、お紙買にもつた卵を買ります。

(5) 紙買の原簿

製紙会社にパルプの原料として買ります。

(6) 町役場では私たちが儲けたものを売る場合、手傳つて下さつたりまた子供銀行新聞を發行していろいろのためになることを教えて下されています。